

## 竹原市決算特別委員会

令和4年9月26日開議

### 審査項目

- 総括審査
- 採決

(令和4年9月26日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
井 上 美 津 子	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
宮 原 忠 行	出 席
道 法 知 江	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
金 森 保 尚	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	新 谷 昭 夫
教 育 長	高 田 英 弘
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊
建 設 部 長	梶 村 隆 穂
教育委員会教育次長	沖 本 太
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂
会 計 管 理 者	宮 地 康 子
総 務 課 長	岡 元 紀 行
財 政 課 長	向 井 直 毅
市 民 課 長	内 山 修
税 務 課 長	井 上 光 由
社 会 福 祉 課 長	住 田 昭 徳
健 康 福 祉 課 長	森 重 美 紀
建 設 課 長	松 岡 俊 宏

午前9時59分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第5回決算特別委員会を開催いたします。

本日は、市長に出席をいただきまして、総括質疑を行ってまいります。

各委員並びに執行部におかれましては、簡潔明瞭に総括質疑、答弁を展開されますとともに、スムーズな進行に御協力をお願いいたします。

それでは、市長より挨拶をお願いします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さんおはようございます。

山元委員長、井上副委員長さんをはじめ、委員の皆様におかれましては、本定例市議会におきまして決算特別委員会を設置され、一般会計、特別会計6会計、下水道事業会計及び水道事業会計の令和3年度決算について、本日まで4日間にわたり熱心に審査をいただき、誠にありがとうございます。

審査の過程における委員の皆様からの貴重な御意見、御提言につきましては、その内容を踏まえ今後の市政運営に生かしてまいりたいというふうに考えております。

本日は、決算の総括審査をしていただきますが、どうか十分に御審査をいただいた上、認定を賜りますようお願いを申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

委員長（山元経穂君） それでは、挨拶が終わりましたので、総括質疑に入ります。

総括質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） それでは、早速させていただきます。

個別審査におきましては、決算書の253ページ、道路維持補修等の経費に関する修繕料等について具体的にお伺いをさせていただきました。その中で、道路の維持管理、拡幅についての全体質疑をさせていただきます。

市道等の維持管理をするための修繕料等はこの数年間ほとんど同程度の決算額であります。しかし、現在の市道等は安全な道路ばかりではなく、修繕等を要するところもあります。また、狭隘な道路も多くあり、今でも舗装されていない道路が存在し、大雨等が降れば道路の修繕が必要となります。また、路肩の悪いところや山沿いの道路では、落石のおそ

れのあるところ、季節によっては草木が茂り前方の道路が見えにくい場所や木の葉が道路の一面に積もった状態になったところもあり、通行するのに危険を感じる場所もあります。また、近年は災害が多く発生し、長期間通行止めになるケースもあります。

市道等は市民の大切な生活道路であり、緊急車両も走行する道路であります。安全に安心して通行できる市道の管理はどのようにされておられるのか。

また、舗装がされていない道路の舗装や狭隘な道路の拡幅も計画的にしなければいけないと考えますが、今後どのようにされるのか、お伺いをさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 道路の維持管理、拡幅についての御質問でございます。

生活道路として市が管理している道路につきましては790路線あまり、延長が約300キロメートルと多くの道路を管理している状況でございます。

この維持管理につきましては、道路としての機能が著しく低下し日常生活に支障を来すなど維持補修の緊急性を考慮しながら、日常的なパトロールまたは地域からの情報などによりまして現地の調査を行い、必要な箇所の補修や通行に支障となる立木伐採、除草を行っているところであります。

また、橋梁や舗装につきましては個別施設計画に基づき計画的に実施しており、未舗装箇所や狭隘な道路の拡幅につきましても、利用頻度や安全性を考慮した上で実施を検討していきたいと考えております。

今後も引き続き市民の皆様が安全・安心に通行できるよう、生活道路の適正な維持管理に努めるとともに、今年度から新たに実施いたします緊急自然災害防止対策事業における道路防災事業も活用し、災害の発生予防と拡大防止に向けしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 私も市内多くのところを回らせていただいておりますが、やっぱり本市は市道等の整備が大変私は遅れていると思います。今後スピード感を持って、市民のために対応していただくようお願いをいたしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

委員（下垣内和春君） はい。

委員長（山元経穂君） どうぞ。

委員（下垣内和春君） 2つ目の質疑をさせていただきます。

個別審査では、決算書の59ページの地方交付税、135ページの基金管理等で詳細なことについてはお聞きしました。その中で全体質疑でございますが、令和3年度普通会計決算と今後の事業運営についてをお伺いさせていただきます。

令和3年度普通会計決算では、実質単年度収支は前年度より11億2,542万2,000円増加し、927.3%の増額である。また、基金残高は昨年度より9億8,794万3,000円増加し、令和3年度末では27億4,004万3,000円の残高である。財政上の財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、前年度と比較して10.1%減少し、85.9%より大幅に改善されていると思います。

この要因は、固定資産税の償却資産が前年度に比べて17億4,466万5,000円増加したことや、地方交付税が当初予算に比べて約6億円程度増加したこと、また市民の皆様のご協力をいただき財政健全計画に取り組んだ結果であると考えます。令和3年普通会計決算については大変いい決算だと思いますし、私も高く評価したいと考えております。

しかしながら、市庁舎移転をはじめ公共施設整備には多額の資金が必要となります。また、基礎財源である普通交付税も人口減少すると減少すると伺っております。人口減少抑制のさらなる政策も今後必要と考えます。そのための本市にあった国の地方創生交付金等を利用した事業の推進や、さらなる税増収のためのふるさと納税の増額が必要と考えます。

そこでお伺いしますが、国の地方創生交付税を利用した推進、またはさらなるふるさと納税の増額についてどのようにお考えか、お伺いをさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長、どうぞ。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

令和3年度普通会計決算に基づきまして様々お話しいただいたところでございます。その中で、今委員からお話ございましたが、歳入確保ということでございまして、その取組につきまして御説明申し上げます。

まず、国の地方創生交付金につきましては、これまでも主に観光分野において活用してきたところでございます。令和4年度からは、関係人口と移住・定住人口の拡大に係る事業につきましてもこの交付金を活用しております。従前から取り組んでおります移住セミナーなどのソフト事業だけではなく、空き家を活用したハード事業にも取り組むことといたしているところでございます。

また、ふるさと納税につきましては、令和4年度におきましてもサイトを拡充いたしまして、4つのサイトから7つのサイトへ拡充いたしております。また、広告の掲載などを行いまして、歳入の確保に取り組んでいるところでございます。

もう一方、企業版ふるさと納税につきましては、令和4年度中に、企業に対する寄附の支援の働きかけに係る専門的な知識を持つ事業者を活用いたしました企業と人のマッチングによりまして、歳入の確保に取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後の質疑をさせていただきます。

今後の事業運営等について、市長のほうに、どのような計画で対応されるのかをお伺いいたします。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 下垣内委員からは、現下の情勢等についても御意見の中にも組み入れていただいておりますが、改めてですけれども、令和3年度の決算におきましては、いわゆる大規模償却資産の増加による資産税の増加とともに、財政健全化計画の推進による取組、効果、そしてもちろんその様々な要因に基づく基金の増加に至ったという、トータルで言えば各種財政指標が改善してきたという状況でございます。

今後といたしましては、市税、地方交付税など、これは一般財源総額としては人口減少や資産税の減など、非常に今後懸念されることも想定をしているところでありますけれども、そうした中でも竹原市が現下で取組を推進すべき事業、例えば庁舎移転をはじめとした公共施設ゾーンの再整備、また総合計画にも一丁目一番地に記載をさせていただいておりますが、全国で頻発するいわゆる大規模災害に備えた災害に強いまちづくりの推進など、必要な事業を実施していく必要がございます。

今後もこれまで以上に、先ほど来個別事業において部長も答弁しておりますとおり、実効性のある事業等の選択と集中を進めるとともに、限られた経営資源の最適配分でございますとか、事業実施のための先ほど御提言いただきましたふるさと納税等の積極的な歳入確保対策により、引き続き持続可能な安定的な財政運営に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） それでは、お願いします。

個別質疑では、227ページ、地域おこし協力隊に要する経費について伺いました。

活動内容、人数、それから補助金の内容等を御答弁いただきました。

私は、現在活動されている協力隊の方の活動が、市の地域課題の解決にある程度有効に活動されて、効果があるのではないかという思いを抱いているわけですが、この点について改めてお答えをお願いします。

委員長（山元経穂君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 地域おこし協力隊のいわゆる成果ということでございますが、協力隊の成果につきましては、先ほど委員からも紹介がありましたとおり、現在2名の隊員が市内において活動をしております。

この活動内容といたしましては、農業分野と漁業分野と異なるところはございますけれども、農水産物の加工商品の開発や開発した商品のインターネット販売など1次産品の6次化につきまして推進するとともに、市内の耕作放棄地の再生や漁協の活動支援など、市のPRなど、地域の活性化において大きな成果があったものと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 成果はあったということで、私も成果が今少しずつ積み上がっているというふうな認識を持っているのですけれども、最初に地域おこし協力隊を導入するときに市内で条件的に制限があったと思うのですが、かなり緩和を現在されているようで、他市においてはその今の農業、水産業に関わらせるような職種において、地域おこし協力隊を導入して、地域課題の解決ということに取り組んでおられる地域もあるわけですが、その点についてこれからもっと職域を広げて、いろんな形で地域課題の解決をしていただくような形で協力隊の増員ということをお考えかどうか、お願いします。

委員長（山元経穂君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 地域おこし協力隊につきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、いろいろな面で成果が生まれているものと考えております。

そうした中、国におきましても地域力の創造、地方の再生を推進するために、先ほど紹介いただきましたように、制度を緩和しながら地域活性化を図る取組等を支援しているところでございます。

本市におきましても、産業振興に関わりましては、現在農林水産業において地域おこし協力隊を雇用しているところでございますが、今後におきましては、観光分野におきまし

でも、観光まちづくり法人の運営など観光施策のさらなる推進を図るため、地域協力隊の採用についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） ほかの分野にもたくさんあると思うので、また検討はしていただきたいと思います。

次に、2点目についてよろしいですか。

委員長（山元経穂君） はい、どうぞ。

委員（今田佳男君） 2点目、293ページ、理科観察実験アシスタント、ICT活用教育の推進に要する経費、この2点についても質問をさせていただきました。

この2点もやはり似たような話になるのですが、外部人材、外部の専門家を学校に招き入れていろんな指導していただいて効率を上げると、教職員の負担軽減等も絡んで進めておられるようですが、この2点についてもたしか効果はあるという御答弁だったと思うのですが、改めてお伺いしますが、これ以外こういったことについて教育委員会としては効果があるということで、確認しますがよろしいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 学校における専門的人材、外部人材の活用についてという御質問でございます。

学校の教育活動におきまして、専門的な知識を持つ外部人材の活用を図ることにつきましては、教育効果を高めるため、また働き方改革を進める上で有効な取組の一つだとそのように認識しております。このため、理科支援員やICT支援員などを配置して学校における教育活動を支えることで、児童の資質能力の向上、教員の負担軽減、スキルアップにもつながっているとそのように考えております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 学校に外部の人材、外部の人が関わっていくということについてはなかなか難しい点もあって、学校のほうで導入をためられるようなこともあるようですが、当市はコミュニティ・スクールを推進して、地域の方と関わるということを中心に学校運営されているわけですけれども、今の外部の人材の登用というか外部の専門家の導入ということについて、教育長のお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 教育長。

教育長（高田英弘君） まさに学校だけでは今学校を取り巻く課題について解決できない部分が大きくなっているところは事実であります。したがって、専門家もさることながら、学校運営協議会を通して地域の様々な人材の方が学校を支援していただき、そしてそのことが結果また学校が地域へお返しできるという、そういう交流と申しますか、そういうものをこれからはしっかりと学校教育の中に位置づけて取り組んでいくことが重要であるというふうを考えております。引き続きコミュニティ・スクールの前進と申しますか充実に取り組んでまいって、そういったことを実現してまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 最後に、今回2点、地域おこし協力隊、外部からの人材登用をして地域課題の解決、それから学校については、外部人材、専門家の導入ということでお話を聞かせていただきました。こういったことは新しい風を吹かすということで大切なことだと思うのですが、こういったことについて市長のお考えがあれば、最後に伺って終わりにしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 専門的知識の採用というのはまさに新しい風を吹かせるというふうに委員おっしゃいましたけれども、竹原市における現状課題についてどう取り組むか、どう解決していくかに当たっての大きい力というふうには認識してございます。そういう観点からも、地域おこし協力隊でありますとか、企業人の採用でありますとか、そういうことも含めて、竹原市の職員のみならず様々な力を借りた行政運営に取り組んでいく大きな事項だというふうにも思っております。

一方で、現状課題についてどう捉えるか、またその体制的に、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、学校で現体制の中にその人材が入っていくことについて、なかなかなじむかなじまないかいろんな懸念事項もあるわけですし、そこら辺のトータルバランスを考えながら、もっと言えば財政的にも人件費の必要なものでありますし、特定財源があるものの、そういうこともトータルで考えながらこの点については取り組んでまいりたい。私も、地域おこし協力隊の積極的な採用については、今後も取り組んでまいりたいというふうな認識もございまして、鋭意取り組んでまいります。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） それでは、総括質疑をいたします。

総務費の文書広報費の部分では、ホームページの整備委託料として1,100万円の大きな予算が執行されています。

答弁では、スマホやタブレットでもページレイアウトが崩れることなく閲覧することができるということで、私もその竹原市のホームページを見ていると、アイコンの設置であるとかそういったようなところでも非常に分かりやすく現在は配置をされていることから、この費用対効果は発揮されているのかなというふうには思います。ただ、質疑においても申しましたが、改善点といったところではそれぞれのリンク先にも今後十分に気を配っていただいて、見た方がしっかりと情報を得られるような状況にないといけないと思います。

その点については十分今後も努めていただきたいのと、検索をしてそのページで竹原市の情報なり、自分の知りたいと思った情報がそこで見れたり、理解できたり、そういったようなことができた場合、よく、これは以前も提案として申したこともあるのですが、このページは役に立ちましたかといったようなものを設置すれば、それを利用された方から意見を集めることができ、よりよい竹原市のホームページといったようなものになろうかと思うのですが、この件についてはいかがお考えでしょうか。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 市のホームページに関する御質問でございまして、市のホームページにつきましてはこのたび更新をいたしまして、タブレットやスマートフォンなど多様な機器に応じた画面の表示や、AIチャットボットを活用した問合せ機能などを導入し、閲覧しやすい、利用しやすいものとなるよう機能の強化を図ったところでございます。

その上で、各ページの情報が最新のものが保たれていることが大切でございます。御指摘のあったリンク切れのチェックやデータの更新などが、ページを管理する各所属におきまして適切に行われるよう注意喚起を図ってまいります。

また、利用者の感想や反応の調査把握につきましては、御提案のあったページごとのアンケート機能なども含めまして、その手法や費用対効果につきまして研究してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） それでは、社会福祉費の男女共同参画推進やDV等防止対策については、今LGBTQの問題が叫ばれているこの現代において、一つの性別といったような

ものに偏り過ぎることがないように、また様々な会議体といますか組織がありますけれども、そのものにおいても男女の比率のパーセンテージだけ、こういったようなものだけを重視するのではなくて、やはりその会自体がしっかりと議論を重ねられ、今後の事業の推進に役に立つといったような観点から見れば適材適所の人員の配置といったようなものが必要で、そういったことで事業の推進を図っていく、そういうことが必要だと思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） それでは、男女共同参画社会の実現ということでお答えさせていただきます。

本市の目指す男女共同参画社会とは、男性だから女性だからということではなく、ともにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を発揮する社会でございます。性別による役割分担意識の解消や働き方の見直しは、女性だけではなく男性にも暮らしやすい社会につながっております。DVは性別にかかわらず許されない行為であるという前提としておりますが、DV防止法の全文は経済的自立が困難である女性に配慮した内容になっており、本市としても女性に対する支援の一環として取り組んでおります。これまでのように男性だけが社会を支える仕組みでは少子高齢化社会は維持できないため、市民全体で社会を支えることが重要となってまいります。男性の課題、女性の課題とそれぞれ切り離して考えるというのではなく、将来をめぐる課題として取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 多様性を大事にする社会でなければならないと思いますので、今後もしっかりと進めていただきたいと思います。

それでは、教育総務費におきまして質疑をさせていただいた部分で、令和3年度の当初予算においては計上されていなかった著作物使用料、その費用対効果として答弁いただいたのは、教職員が教育現場において限られた時間をより効率的に使えることができる、またその答弁とか著作権物の利用を見ると、やはり児童生徒の学力向上、学ぶ意欲の向上、心の豊かさの醸成など非常に大切な部分を補えるものだと思います。こういったようなものは、質疑でもいたしましたけれども、しっかりと必要なものは必要ですので、その年度の途中においてもこういったものはしっかりと今後も事業として実施をしていただきたいと思います。

また、交通安全対策費においては、交通安全対策会議は近年開催をされていないということでしたが、これはやはり交通事故未然防止の観点から関係者が集まって現状を議論をしていく、しっかりと議論をして、その結果交通事故のないこの社会をつくっていかねばならない、そういうふうに思いました。このことだけでなく、全体においてやはり少し先を読みながら対応していく必要があるかと思えます。竹原市においては財政健全化を進めているまだ途中ですので、様々な大きな問題を抱えておりますが、必要なものはやはり必要で事業として実施をしていかなければならない、予算組みもしていかなければならない、そういうふうに私は思います。

今回のこの決算審査においての委員の皆さんからの指摘であったり提案、これらをしっかりと理解いただいて、この今の令和4年度、今年度の事業の執行の実績をしっかりと精査しながら、来る令和5年の当初予算に反映をしていくことがこの決算の大きな大切な意義だと思いますので、その予算を組むのは市長でありますし、しっかり声を出していくのもやっぱりトップである市長のすべきことだと思いますので、その件について最後に市長のお考えを伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 委員おっしゃいました1歩先を読んで対応するということに関しては、やはり竹原市においては総合計画を10年計画として前期5年の実施計画、そして後期5年の実施計画というふうに、時間軸を見ながら対応するというのを柱としております。もちろん、前期5年の計画を立てた以降も新型コロナウイルスの発生なんてことを想定しない途中の段階でのいろんなこともありますけれども、いずれにいたしましても大きな柱の下に、中・長期的な視野を持って時間軸をしっかりと踏まえて、行政事務、政策執行については取り組まなければいけないというふうにも認識をしております。その中で、令和5年度の当初予算編成にまさに今取組を開始しているところでもありますけれども、おっしゃいましたように、いろんな市民の皆さんからの御意見等を踏まえまして、また現状認識、社会情勢を認識する中で、今の竹原市が行うべき事業について精査をし、もちろん背景としては財政健全化については一定の指標はあるものの、中・長期的にはまだまだ懸念されることも想定されるわけですから、その辺の中・長期的な視野に立ちながら、この施策推進について令和5年度の当初予算編成について取り組んでまいりたいというふうにも思っております。いずれにいたしましても、懸案課題については待ったなしのものもございますので、それについてはスピード感を持って対応してまいりたいというふうに思い

ます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） それでは、総括質疑で私のほうからは4点にわたって質疑をさせていただきたいと思います。

まず、157ページの社会福祉士の重層的支援体制整備事業、移行準備の事業委託費987万2,754円のことについてをお伺いさせていただきたいと思います。

これは令和2年4月の社会福祉法改正によって地域共生社会の実現に向けて包括的な支援体制をつくるということだと思います。多機関型の地域包括支援センターというような形だと思います。ワンストップの相談窓口が創設されるのではないかというふうに思っております。

令和3年度の財源によると、先ほど申し上げたように987万2,000円、これは分野を超えて総合的に相談に応じられる体制を整えていくということになると思います。相談支援、参加支援あるいは地域づくりに向けた支援、そういうことも作っていかねばならない重要ないろんな交付金等も入ってくると思いますけれども、令和3年度では、令和3年度から令和6年度までということだと思いますけれども、令和3年度にはその行われた準備の内容はどのような内容になっているのか、この種類によると4つの種類があると思いますけれども、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、生活困窮者支援という大きな4つ、これを令和3年から6年までに創設していかないといけないということがあると思いますので、令和3年度ではどういった準備内容が送られたかということをもまず1点、お伺いさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） それでは、重層的支援体制整備事業の内容でございます。令和3年度にはどのような取組をしたかという御質問でございました。

令和3年度につきましては、社会福祉法人等への訪問、竹原市地域社会福祉法人協議会全体会、障害者自立支援協議会定例会、地域ネットワーク会議等におきまして事業の周知を行っております。委託先である社会福祉協議会と月1回の定期連絡会議を開き、具体的な準備作業の洗い出しを行うとともに、重層的支援会議の運営に向けた取組方向の必要な体制の検討を行っております。

また、地域福祉計画策定に向けまして、社会福祉協議会において関係者とのヒアリング調査を実施し、調査結果の分析、地域の生活課題の把握、共有、連携強化のための地区社

協への訪問等の地域アセスメントを開催しております。

さらに、個別支援者への対応や地域社協、おおむね小学校区になりますけれども、地区社協ごとの座談会の開催により、多機関が協働する会議の在り方について検討を行ったところであります。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） まず課題の抽出というのが非常に困難な事業ではないかなというふうに思っております。それというのも、いわゆるひきこもり、本市においては43件あるというふうに伺ったり、あるいはそのダブルケアが8050、8050どころか9060ぐらいになっておりますけれども、そういった問題とか、また近年ヤングケアラーの問題等も浮上してきております。そういったことで、実は呉市のほうにも視察させていただきました。このときは、呉市さんの場合は、高齢者、障害者などの分野を特定しないで包括的に窓口を設けているというような実態がありました。

そうすると、先ほど言ったように、今後多額の予算が必要にもなりますし、予算と同様にこういった4つの部門というのですか、4つのところを包括して相談窓口体制をつくる、当事者の方たちの抽出等も相当な官民挙げて協力体制も必要ではないかなと思うのですけれども、ではこの重層的支援体制整備事業に関わる専門職というのはどういった方々が対応されるのか、お伺いさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 専門職のお話でございます。

なかなか竹原市役所内部でそういった資格をお持ちの方、例えば社会福祉士であるとかケアマネジャーであるとか、そういった方の資格をお持ちの方はなかなかいらっしゃらないので、どうしても外部に委託するという形になります。それは一番身近にいらっしゃいます社会福祉協議会であるとか、そういった方々のお力を借りなければならないと考えております。社会福祉協議会のほうには、例えば社会福祉士であるとかケアマネジャーであるとかそういった方がいらっしゃいますので、そちらの方々と連携をとりながら事業を進めてまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） そうですね。社会福祉士もそうですし、精神保健福祉士とか、あとケアマネジャーもそうですし、そういった方々の人力的確保というのが大変必要になるというふうに考えておりますので、どうか新年度予算等には、人をどうするのかということ

も踏まえて、しっかり体制を整えていただければなというふうに思っております。

2点目になりますけれども、民生費の人権推進費の177ページなのですが、これは男女共同参画プランの策定ということで、予算の概要のほう、27ページに484万8,000円かけてプランを策定しております。新しいプランもできて、プランの中身を見させていただきました。

そこで、この令和3年度におけるこのプランを策定するための費用ではあったけれども、ちょっと私は大変気になることがあります。それは詳細審査のほうでも申し上げたんですけれども、いわゆる女性の新法が令和4年、今年4年4月に施行されています。その施行する前に、令和3年度、令和2年度においてその新法ができるまでの内容とどういった新法なのかというのは既に行政事務においては御存じだったと思います。その内容というのが、旧の法律でいくと売春防止法、1956年に施行されて66年がたっている、売春するおそれのある状況に置かれた女性のための補導の処分や保護更生を目的とした法律、そこから新法は発想を転換して女性の福祉増進や人権擁護、男女平等を基本理念に掲げている。新型コロナの感染などの拡大を防ぐために在宅の勤務とか学校の休校が増えたり、家族と一緒に過ごす時間が大幅に増加をされていますし、飲食店などの休業が長引いて仕事が減ったり職を失う人も少なくはなくなっております。その余波でDVや生活困窮が深刻さを増している。昨年の自殺の全国の集計では女性は2年連続で増加している。竹原市でも若い方が亡くなっております。コロナ禍のしわ寄せが女性に集中しているということがあります。令和3年度にこれを策定したプラン、480万円かけて作られたプランの中に新法に関わる内容が、一生懸命探したのですが、実はちょっと見当たらなかったです。このプランの中に、本市の現状の変化により内容についての見直しが必要と考えられる場合には見直しを行いますというふうに書いてありますので、そこは期待したいなと思います。

それと、この出来上がったものの7ページには、パブリックコメントの実施ということで市民から広く意見を募りましたと書いてあるのですが、意見の提出数はゼロ、これだと広く市民から意見を募った内容のたけはら21男女共同参画プランだったのかなと思いますので、今後のことも踏まえて、婦人相談員さんとか、特に困難な問題を抱える女性が多い時期でもありますし、これはまだまだますますコロナ、まだまだ長引いておりますので、ウクライナ情勢等も考えて、原油価格の高騰とか食品がすごく上がってます、公共料金も非常に上がってる、ますます困難を強いられていく方々が増えていく、そういう中で婦人相

談員の役割もこの予算の中にも入っておりますけれども、これで果たして充足した対応ができるのか、お伺いさせていただきたいと思えます。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 新しい法律の件でございます。

この法律は困難な問題を抱える女性の支援に関する法律ということでございまして、主に令和6年4月から施行されるということでございます。その内容につきましては、都道府県に対しまして女性相談支援センターの設置を義務づけるであるとか、民間団体と協力して困難に直面した女性に居場所を提供するほか、行政側から支援に向くアウトリーチの体制を取り、手続時の関係機関への同行といった業務も行います。こうした取組を通じまして、問題を抱えながらSOSを出せずにいる女性を見つけ、相談対応や支援につなげるというものでございます。

うちの竹原市の体制で申しますと、人権センターのほうで対応をしておりますけれども、職員が3名、それから婦人相談員が1名、生活相談員が1名ということで体制をとっております。令和3年度の婦人相談、こちらの対応に関しましては32名の対応で、32件の方々の相談をお伺いしているというところでございます。体制的に人数的にこれで十分かと言われるとそうとも言えないかもしれませんが、今ある人材の中で協力しながら対応しているというのが現実でございます。婦人相談もそうなのですけれども、これまでになかった、先ほど御指摘いただきましたヤングケアラーであるとか、ひきこもりであるとか、そういったこれまでになかったような相談も増えてまいります。これから増えてまいります。そういった方々にも対応できるように、スキルアップを図らなければならないかなと考えております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 本当に感度をもって精度の高い事業になるようお願いしたいと思います。

それでは、3点目の乳幼児医療費、185ページの質疑をさせていただきたいと思えます。

185ページの乳幼児医療費なのですけれども、予算では3,360万5,000円、決算額では2,906万5,534円ということで、令和2年度も予算より実際に決算額を見ると非常に少なくなっている。これは当然コロナ禍でもありますので、詳細審査でもお伺いさせていただきました、受診控えが生じているというようなことを伺いました。で

は、予算として組み入れられるのであればもう少し、ほかの委員さんも言われておりますけれども、乳幼児医療費を見直したりするべきではないかなというふうに感じております。

令和2年7月に、入院に係る医療費が小学校6年生から中学3年生までに拡大を、徐々にですけど拡大していただきました。所得制限が570万円、この辺も詳細審査で確認をさせていただきました。全国の半数の自治体が通院、中学卒業までとなっています。広島県のホームページを見ましたら、広島県23市町で13市町が通院が中学校や高校生となっております。よく質問させていただくと類似団体等の状況を見てみますとか、近隣市町の状況を調査してみますとか、そういった答弁いただくのですけれども、既に近隣市町でも、例えば同じような市町ということでも大竹市も入院が中学校卒業、そして通院も中学校卒業ということで、近隣市町になると三原市さんも中学校卒業となっております。せめて義務教育までということになっております。近隣市町がこのような体制をとっていて、これ本来ならば国が統一、どこにいても同じ医療費が受けていかれるということになれば一番いいのかもしれませんが、まだまだそういう段階ではありません。未就学児までは予算が反映されるけれども、それ以降になると当然それぞれの単市で対応していかないといけないというふうに思います。個別審査で、通院になるとではどれぐらいの費用がかかるんですかって伺いましたら、930万円必要ですという御答弁いただきました。子育て支援を充実するにはやはり他市と同様に検討するべきではないかなと思います。所得制限を設けていないような地域もありますし、尾道市さんは入院も通院も中学校卒業、所得制限はなし、三次市も入院、通院、高校卒業まで所得制限もなし、そういった所得制限も必要ではないですよというところもあります。安芸高田市さんも同じように通院、入院、高卒、所得制限なし、こういったことができています。本市の場合は様々、先ほど市長答弁にもありましたように、人口減少や様々な今後抱えている問題ありますということで言われておりました。それと、今までは観光分野と移住・定住促進のような形で力を入れていくということもございました。

この今の乳幼児医療費の現状をどのように、他市町と比べて今の竹原市の状況、どのように感じておられるか、まず1点伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 乳幼児医療の件でございます。

竹原市におきましては、通院が小学生、入院が中学生というところで制度として運営し

ているところでございます。これにつきましては、各市町がそれぞれ独自性を発揮して、ある意味言葉がどうか分かりませんが、競争のような形になっているという状況でございます。県、国の補助対象につきましては就学前ということなのですが、それぞれ単独で行っているという状況でございます。

これにつきまして、これまでの乳児医療の制度につきましては今御質問いただいたような子育ての観点からだったのですが、ここに来て、今御指摘いただいたように、移住・定住の話にもなってきております。実際に報道等によりますと、関東のほうでもそういった市町がそれに乳児医療の充実をするといったことによりまして、移住者が増えたという状況も実際にあります。そういったことから、これまでの乳児、子育てのみでなく、そういった観点からも検討を重ねていって、新たな制度を築いていかなければならないのかなと考えております。先ほども御指摘いただきましたが、例えば中学校までの通院ということになると九百数十万円かかりますので、財政状況も勘案しながら考えていかなければならないのですが、そういった新たな子育てだけではなく、新たな移住・定住といった部分で考えていかなければならないのかなと考えております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 市長に伺いたいと思うのですが、今まで観光分野とか観光プロモーションとかシティプロモーションとか、毎年今までの予算を見てますと1,000万円とか2,000万円とかアリスをやったりとかいろいろあります。この費用対効果は一体どうなのかと、どこかで正視していかないといけないかなと思うのですが、そういったことの費用、ハードならハードの面もあるかもしれませんが、重要な予算は大変あると思います。しかしやっぱり民が大事だと思うのです。そこに住む民衆、人、住民、ましてや未来の子供たちのために投資していく、これは全国どこでも競争の原理が働いていると思います。

本市の場合は産院、出産ができるところはないですので、出産できないという状況とか、また乳児医療費になると子供が複数いる場合の御家庭は大変な金額になるのです。そこを考えて、せめて義務教育ぐらいまではということをぜひ検討していただいて、本市に、先ほど部長が言われていたように、移住・定住で安心して子育てができる体制を本市も敷いていますということは、まずそういったことを検討する、もう時期に来ているのかなと思いますけれども、市長の御答弁いただければありがたいです。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） まず、930万円というふうに先ほど委員のほうからも部長のほうからもお話をさせていただきましたけれども、それと他市町で採用の状況等についても御紹介いただきました。では、その町が同じ財源またはいわゆる特定財源の背景が同じなのかといえばそうではないということは、もう既に委員御認識のとおりだというふうに思っております。ですから、この議論はやはりトータルで考えていかなければいけない、いわゆる措置がされているかされていないかではなくて、トータルで竹原市としてこの制度を採用するしないについての判断をしていかなければならないというふうに認識をしております。一方で、やはりこの近年財政健全化計画を立てながら、いろんな意味で市民の皆様も事業者の皆様も、そして議員の皆様も、そして理事者、執行部も大変苦勞しながら今日に至ってるという状況がございます。そういった意味で、これまで大変苦勞しましたけれども、2年前に一定に制度を改正をして措置をしましたけれども、ではこれで全ていいのかというところとそういうわけではないというふうにも認識しております。

今現下の財政状況を御説明もしてきたところでありますけれども、トータルこの制度を構築すると後退はもうあり得ないわけですから、そこら辺の、先ほどの委員のお話にもありましたけれども、その際御答弁申し上げましたけれども、やはり単年の話ではなくて中・長期にこの制度を措置すること、また財政的に財源的にいかに確保していくことを踏まえた上でこの事業を捉え、また間違いなく国においても高校生までの無料化について、いろんな議論がされているということ認識しておりますし、市長会のほうからもそのような声も上げさせていただいている状況の中で、そうした中で竹原市が来年度、そしてその次の年度どうしていくかということについて、さらに積極的に考えていきたいなというふうにも思っているところです。よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

それでは、次最後の4点目なのですが、農林水産業の235ページ、林業振興費についてを質問させていただきたいと思っております。

概要のほうで説明をいただきました鳥獣被害対策のワイヤーメッシュということで、詳細審査のほうでも質疑をさせていただいたのですが、一部のところだけを鳥獣被害対策しても、それよりか全体を囲うとかそういった計画をつくっていくとかそういったことが必要ではないかなというふうに思います。

ほかの市町でももう既にそういうことを行っておりますので、計画的に全体を囲うよう

な施策というのは検討されているのかどうかということ、今回の予算の上においてこれで十分、1か所だけが十分対応できるという予算だとは思いますが、周辺がどうなのかということも含めて、再度お伺いさせていただきたいと思えます。

委員長（山元経穂君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、市内の鳥獣被害でございますけれども、令和3年度でいいましたらいわゆるカラス、スズメ等の鳥類被害が1,450万円程度、イノシシ、鹿等のいわゆる獣類によるものが520万円程度ということで、本市の被害の状況は鳥類と獣類で異なっているという状況でございます。そういうような中で、本市の農業振興地域におきましては北部地域であれば水稲、あるいは吉名地域であればジャガイモ、竹原地域であればブドウといったような形で多くの農産物が存在しているところでございます。そのような中、やはり鳥獣害対策につきましては地域ごと農産物ごとそれぞれに応じた対策を取っていくことが重要と考えております。委員御指摘のとおり、地域全体でという取組につきましては、現在中山間地域、主には北部地域でございますが、中山間地域等直接支払交付金を活用いたしまして、地域で鳥獣害対策に取り組んでいるところでございます。

また、鳥類対策といたしましては、竹原、吉崎地区でございますが、ブドウ農家、ブドウ部会の皆さんが連携して、いわゆるテグスを全体で張ろうという今取組をしているところでございます。

今後におきましても、国や県と連携をいたしまして、やはり被害防止対策でより効果の高いと見込まれる対策について、地域全体で促進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

中山間地域等直接支払制度はそういったことに活用できる金額となっていると思っておりますので、しっかり地域全体をとということを考えていただいて今後も対応していただければと思います。

私の質問は以上でございます。ありがとうございました。

委員長（山元経穂君） 議事の都合により、11時5分まで休憩といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時03分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じ議事を再開いたします。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、まず1点目として、市長にお尋ねしたいと思います。

市職員の過労死基準を超える長時間残業の解消についてですけれども、決算資料によると労働基準法で定める時間外労働の上限規制、原則月45時間、年間360時間、この基準を超える残業とか過労死基準月80時間、この基準を超える残業が常態化しています。選挙準備等に備えた職員の増員体制を取ったとの報告でしたけれども、それでも年間残業時間が746時間で労働基準法の上限規制の2倍超であります。

私は決算時に毎回この改善を求めてきました。市職員を計画的に増員することなど、違法とも言える長時間残業の早期解決は待ったなしの緊急課題と考えます。

そこで、市長にお尋ねしたいことは、このような違法な状態とも言える職員の労働実態をどのように解決しますか。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

職員の時間外勤務の状況ということでございます。

長時間の労働を抑制いたしまして職員が心身の健康を維持し、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら職務に従事できる環境をそれぞれの所属で整えることは、その職員の力を遺憾なく発揮し、質の高い行政サービスを提供する上にもつながるということから、時間外勤務の縮減は大変重要と考えております。

令和3年度におきましては複数の選挙がございました。4月に参議院議員の再選挙、10月に衆議院議員の総選挙、11月に広島県知事選挙、12月には竹原市長選挙が実施されたところでございます。特に10月からは3か月続けての選挙となりまして、選挙事務が集中したものでございます。そのため、職員を1名増員するなどとともに、併任職員の活用、また会計年度任用職員の任用ということで対応を行いましたが、それでも準備期間が集中したということに加えまして、選挙期間が長い国の選挙、県知事の選挙もあったということでございまして、時間外勤務が増えたものと認識いたしております。

また、新型コロナウイルス感染拡大によりますワクチンの接種業務等、また7月、8月に発生しました大雨災害の対応に従事した職員、こちらにつきましても短期間に集中して業務を行う必要があったということから、通常の時間を超える勤務であったとこのように考えております。

こうした業務によりまして時間外の勤務が大きく増加した場合には、職員のメンタルヘルスの不調につながりかねないことから、職員の健康確保の観点から産業カウンセラーによるカウンセリング等を受けさせるなど、メンタルの不調の未然防止対策も行っております。

そうした中、こういった心身の故障を防止するための安全体制の確保と、また公務能率の適正の確保ということから、通常の業務量の把握、個別審査の際でもお答えいたしました。一番に考えなければならないのは職員の健康管理でございますので、仕事の進め方も含めまして職員の配置につきましては、応援体制の構築なども踏まえまして、その時間外勤務の縮減に努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私、繰り返しこういった市の職員の働き方の問題でお尋ねして改善を求めてきました。それで、今部長の説明があったように、選挙期間、選挙の体制のことで今例を挙げて言ったのです。確かに市としては目いっぱいわかりませんが、対応をとってきた、しかし現実にはその選挙管理委員会の中で746時間も超える実態、残業時間の実態があるわけです。対応してきたけれどもこういった結果として決算審査でこういう結果があった。これはやっぱり違法状態ですから、特に健康管理の問題、市の職員の健康管理の問題、ひいては市民サービスに関わる問題に直結するわけですから、何としてもこれはやっぱり対策を取らなくてはいけないということで、再度市長として今の実態を改善できる施策とか、それがあのかないのか。なければもうしょうがないです、あなたがそういった考えをしてるなら。ということで、あればちょっと聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 対策は現象からして常に検討しなければいけないし講じなければいけないというふうに認識しております。先ほど部長が申し上げましたとおり、職員の採用、定員管理上の問題等も併せて、通年、特に選挙事務というのは暦年でそれぞれ回数も規模も変わっていますし、先ほど部長答弁申し上げましたが、一時期に集中する事務となりますと、やはりどうしても時間外の勤務というのがそこに集中してくるというのが、残念ながらそういう現状がございます。いずれにしても、やはりどういう体制で臨むのかということと、それからこうした事態にどういう対策が講じることができるのかということとを併せて取り組む必要があると思っておりますし、それに向けて我々も最大限の努力をしていきたいというふうに思います。

加えて、職場の環境、職場といいますか職員の健康管理に関しましても、併せて現状を踏まえて、適切なまたはきめ細やかな対応をしていかなければいけないというふうにも認識しております。この件につきましては、やはり現状を踏まえて本当に力を入れて対応していきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ、職員の健康問題はもちろんですけれども、市民サービスにも直結する問題ですから早急のやっぱり対応を求めている。

それから、次の質問になりますけれども国保税と生存権についてです。

21年度決算において、国保税滞納者は392人、このうち所得100万円未満の方が277人で滞納者の70.6%になります。国保税滞納処分では差押え7件で、その収納率は31.76%、執行停止が175件ありました。竹原市の国保税がいかに重税となっているのか、例えば40歳代夫婦と子供、小中2人の4人世帯、所得100万円では竹原市の国保税年額16万800円となります。その一方で、家族構成が同じ4人の生活保護費は年額208万640円です。その家庭の国保税負担はありません。

そこで、市長にお尋ねしますけれども、所得100万円の4人家族の国保税と同じ条件の生活保護費、単純には比較できませんけれども、年間の生活費等の生活水準を比較すれば明らかに竹原市国保税は生活に重く負担を強めていることは間違いありません。

そこで、ぜひ提案と同時に市長に伺いたいのは、緊急には子育て支援の施策など均等課税を減免、軽減する必要があるのではないかと思います、この点についていかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 国民健康保険税の御質問でございます。

いずれにしても、国民健康保険の医療費を支払う部分につきまして、それぞれ加入者の方に御負担いただくというのはこれはしょうがないことだと考えております。ただ、これが皆様方にどのような負担になっているかというのはそれぞれだとは思いますが、特段これが他市町と比べて高額であるとかそういったようなイメージはございません。実際に所得に応じまして軽減措置をとっておりますので、そういった形で御利用いただければと考えております。

また、御指摘いただきました子供世帯、就学前の部分に関する均等割につきましては、

本年4月から半額になっているという状況でございます。

いずれにしても、実際負担の度合いというのはそれぞれの皆様方が感じていらっしゃるのだと思いますが、実際に払えない場合は私どものほうの窓口へおいでいただきまして、納税相談等を行ってまいりたいと考えます。市民の皆様にご寄り添ったような相談に乗りたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 国保税と生存権ということでちょっと挙げましたが、他市の我々同僚議員のお話を聞いても、国民健康保険税の重税感というのはいろいろやっぱり話し合うわけです。ですから、私はあえてこういった竹原市の生活保護費との比較、これは単純にはいきませんが、生活レベルでの比較でどうなのかということをおえて提起して、いろいろやっていただきたいことはあるのですから、緊急として子育て支援という均等割課税というのは重く負担にかかりますから、そういう面ではそういう子育て支援という立場からもぜひ市長の判断の決断をやっぱりしていただきたいという、これは要望になると思いますのでしておきたい。

それから、次の3点目の教育時間、教員の長時間勤務の解消について、ぜひ教育長にお尋ねしたい。竹原市教育委員会が自ら策定した教職員の働き方改革取組方針、2021年度が最終年度でした。この目標が達成できませんでした。21年度決算資料では、各小中学校教員の休憩時間の取得状況を竹原市教育委員会は把握していない現状に私は大変驚きました。中国新聞8月18日付では、教員半数休憩時間ゼロ、公立小中調査、勤務苛酷といった見出しがありました。

そこで、ぜひ教育長にお尋ねしたいのは、まず1点目に、教員の休憩時間の取得状況を市教育委員会が把握しないのはなぜなのでしょう。この実態を把握しないで教職員の長時間勤務を本気で解決できるのでしょうか、お尋ねしておきたい。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 教員の休憩時間の取得状況の把握について御質問でございます。

休憩時間につきましては、勤務の途中で教職員を一旦仕事から切り離すことで心身の疲労の回復等を図ろうとするものであって、校務能率の増進の観点からその趣旨に十分留意して配置する必要があるとそのように考えております。

現在、各学校におきましては、全ての教職員が休憩時間を取得できるよう勤務時間の割

り振りがなされており、休憩時間中に勤務を命じている実態はないものと認識しております。しかしながら、45分間の休憩時間は自由利用の原則からそれぞれの教職員が自由にその時間を利用できるものであり、教職員によっては子供への対応や自発的に教材研究や授業の準備をする者もいると考えられます。そうした自由時間の使い方をどう捉えるのかについては、つまりやらされているのかやっているのかによって捉え方は異なると思いますが、そのことは教職員個々の判断によるものと考えております。

こうしたことを踏まえますと、個々の教職員の休憩時間の取得状況を把握するためには、個々の教職員が自身の休憩時間の記録など管理をすることが必要となり、そのこと自体が教職員の業務負担の増加や時間外勤務時間の助長、休憩時間を取得できない状況を作り出してしまふ、そういったことになりかねないと考えておりますので、実態調査等は行っておりませんし今後においても考えておりません。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） あまりにも市教育委員会として竹原市の教職員の実態をつかもうとしてないということは大変残念だし、本気でその長時間解決ができるのかなということ、あえてこの中国新聞を再度指摘しておきたい。中国新聞8月18日付には、教員の半数休憩時間ゼロ、公立小中学校調査、勤務超過にという見出しでした。ぜひ熟慮して対応していただきたい。

それから、2つ目の質問に入りたいと思いますけれども、私が決算審査で教員の働き方改革取組方針の目標が達成できない主な要因は何かと伺いました。教育委員会の答弁は様々な要因があるという答弁でした。そこで、文科省は教員の長時間勤務を解消するためには教員の本来の業務を整理することを指摘しています。これは御存じだと思います。その仕分が困難ですと市教育委員会は取り組んでいません。部活動などは教員の本来の業務ではありません。

そこで伺いたいのは、1つに、教員の長時間勤務の原因と課題、分析整理しないで具体的な長時間勤務を解消する施策が本当にできますか。これが一つ。

2つ目には、次期市教育委員会の働き方改革の取組方針の目標があります。この目標というのは抜本的な長時間勤務の解消ができますか。

これについて伺っておきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 学校における働き方改革取組方針の目標について、まずそちらについて答弁したいと思います。

1つ目の子供と向き合う時間が確保されていると感じる、そういった教員の割合につきましては78.7%ということで、目標の80%に近い状況にありまして、昨年度と比較して12.5ポイント増加改善しております。また、時間外在校等時間が45時間以上の職員をゼロとしている目標につきましては、令和3年度の年間の月当たりの平均は32.8人ということで目標達成には至っておりませんが、年々減少しており改善が図られている状況であるとそうように考えております。こうした成果がある中、引き続き学校の働き方改革を推進していくために、令和4年度から令和6年度までの3か年間の目標と取組内容を示した新たな学校における働き方改革取組方針を策定いたしまして、教職員が働きやすい環境を整備するとともに、管理職を中心として組織的な学校体制を構築し、教職員一人一人の働き方に対する意識を醸成することを通して、学校における働き方改革をさらに推進しているところでございます。

教員の長時間勤務の原因と課題分析整理につきましては、学校衛生委員会の開催などによって教職員の声を聞き、学校長との連携を通して課題の把握を行い、解決に向け取り組んできたからこそ、過去月平均2時間16分あった時間外勤務時間が、令和3年度には1時間30分ほどに縮減できたとそうように考えております。

次期働き方改革の取組方針の目標による長時間勤務の解消ということでございますが、その長時間勤務などの課題につきましてはその要因は多様であります。教育委員会の取組によって根本的な解決を図るといことはなかなか限界もございまして、この学校における働き方改革取組方針にのっとりまして取組を進めることで、引き続き可能な限り教職員の業務負担の軽減を図り、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行うことができる状況づくりに努めてまいりたいとそうように考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私、今決算審査で伺ったのは、市教育委員会が自ら掲げた目標で未達成なのはなぜかとその主な要因を伺っておきました。それが、先ほど言ったように、様々な要因があるという答えしかありませんでした。

再度指摘することになるかも分かりませんが、文科省は長時間勤務を解消するためにはまず先生方の本来の業務は何ですかと、こういう仕分がやっぱり必要だということを指摘

しているのは事実であります。今後もこういった仕分はしないということなのかどうかを確認しておきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 教員が本来しなければいけない業務とそうでない業務、また地域の力を借りながら教員の負担軽減を図っていくという取組については、この働き方改革の方針の中にも掲げているところがございます。地域の力が必要なところについてはコミュニティ・スクールの仕組みを活用しながら、地域の外部人材の力を借りながら教職員の負担軽減を図るとともに、本来教員がしなければいけない業務ではあるけれどもそうでない方の力を借りるのも、事務をサポートする人材の活用でございますとか、会計年度任用職員の活用ですとか、そういったところを通じて教職員の負担軽減に努めてまいりたいとそのように考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 極めて曖昧な答弁で残念であります。

再度指摘しましたが、本来教員、先生方の長時間勤務を解消するためには、先生方の本来の業務の仕分、これをやっぱり市が教育委員会がはっきりつかんでこそ抜本的な対応ができる、市教育委員会のできる範囲は確かにありますけれども、そういう対応ができるということを指摘しておきたいと。

次は、4点目として、後期高齢者医療保険税についてお尋ねしておきます。

ここも毎回決算で指摘し取り上げておりますけれども、この保険料というのが年額で月額0円から、無年金の方から月額1万5,000円未満の方の保険料というのが、決算で聞きますと、月に1,146円、年額で1万3,752円ということでした。

この後期高齢者医療保険制度というのは国民健康保険制度から切り離されています。高齢者本人へ課税される保険料、これは私は高齢者の生存権や人権問題を脅かしているというふうに考えておりますが、市長として、この今の保険料の状況、課税の状況をどのように認識されて、市としての負担軽減の対策があればお聞きしておきたい。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 後期高齢者医療の保険料につきましての御質問でございます。

これに関しましては、75歳以上という方のための医療保険でございますけれども、どうしてもその医療保険に係るもの、分担ですよ、こちらのほうにつきましてはそれぞれ

が分担していただくといったことで、保険給付と相対しまして保険料をお支払いいただくという状況になっております。この辺りは特に言うまでもないのですけれども、いずれにしましても医療の高度化であるとかそういった部分で医療費がかさみ、個人で御負担いただく部分についてももしかしたら高くなっているのかもしれない。ただ、先ほどの国民健康保険と同じように、それぞれ7割、5割、2割であるとか軽減、そういった措置をとっております。これからも高度化に伴いまして医療費がかさむ可能性はあるのですが、竹原市としましてはいろんな健康づくりであるとか、例えば検診であるとか、そういったことで医療費の低減に努めてまいりたいと考えております。この部分につきましては、後期高齢者医療広域連合ということで全県一律の制度になっておりますので、なかなか個別の対応がどうかというのは難しいところではあるのですが、今後もそういった形で広域連合の中でいろいろ協議を進められるものと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） この制度は竹原市だけで対応できる問題ではないのですけれども、私はこういった今の後期高齢者医療の課税ルールの中で、月額が無年金の人も最低の保険料、月が1, 146円ありますよと、これは現実にはやっぱり家族とかいろんな人が払わざるを得ない状況があると思うのです。ですから、ルールではこうなっているこの状況が本当に今の保険税の在り方として、私は批判を持っていますけど、竹原市としても支援策を考えるべきではないかなということは再度指摘しておきたいというふうに思います。

それでは、次の点で5点目に入りますけれども、次は水道事業会計について市長にお尋ねしたいと思います。

竹原市水道事業の中・長期整備方針、これは2016年から2034年の19年間の投資計画があって、具体的にはやっぱり成井浄水場の更新とか老朽管管路の更新、大規模地震対策、すなわち配水池7か所等々の整備、更新、こういった投資総額でいえば約74億円超となります。決算審査でお伺いしますと、企業団移行後も市中・長期整備計画は引き継がれるという旨の説明ではなかったかと思うのです。竹原市水道事業廃止後、規約第4条で企業団に権限が移譲されます。竹原市の権限がなくなって企業団に移行されるということです。県水道企業団事業計画案第6章施設整備の基本的な考え方、抜粋して紹介しますと、施設は市町単位でなく5つのエリア、竹原市は太田川エリアに属しますけれども、5つのエリアごとに再編整備を行うと、市町村の権限がなくなって5つごとにエリアごと

に企業団がそういった再編整備を行うと、その中の例えば浄水場は非効率を廃止、配水池は浄水場の再編整備の状況を踏まえて廃止または規模の適正化、管路は更新時に合わせたダウンサイジング、規模の縮小化ということですのでけれども、そういったことが書かれています。

そこで、市長にお尋ねしたいことは、企業団に移行後は市の定めた中・長期整備計画、投資計画の全ての事業が継承されるということなのか、それともこの事業、これこれの事業は継承されない、駄目ですよという点があれば教えていただきたい。竹原市が権限がないのにどのように事業の継承が担保されるのか、この点についても明確にお答え願えればと思います。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 企業団移行後の水道の事業計画についての御質問でございます。

今後の計画ということで御説明させていただきますけれども、令和4年11月に設立予定でございます広島県水道広域連合企業団、これにおけます統合の形態につきましては組織、管理などの経営主体を一元化しまして、事業ごとに会計、料金を区分する経営統合でございます。この企業団の設立によりまして、本市の水道事業の経営に関する事務は企業団に移行するというところでございますけれども、企業団における会計については構成市町の事業ごとに区分して経理するという事としております。ヒト・モノ・カネなどの経営資源をほかの構成団体の事業には利用しないということになるということでございます。

このため、企業団における本市の事業計画においても、平成28年度に策定しました中・長期整備方針におけますこれまでの取組を踏まえた上で、企業団における本市の整備計画にもこれ全て反映して整合を図っております。これは令和4年7月に広島県水道企業団事業計画として策定しております。この計画に基づきまして事業が実施されるということになります。今後企業団に移行後は、国の交付金を活用しまして、中・長期整備方針に掲げる施設の統廃合、浄水施設の強化、大規模地震対策などの主要事業については10年間の事業計画内に完了する予定としております。これまでの遅れを挽回していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、竹原市の中・長期計画、全てが継承されるのかということと、

もし継承されない部分があればお知らせくださいということを行いました。そこで、全て反映されるということが今ちょっと答弁としてはありました。

そこで、もう一回確認を含めて言いたいのは、全て反映されるということは市の中・長期整備計画、74億円の投資事業、計画では全ての事業の投資総額は74億円になりますけれども、この全ての事業が引き継がれるというふうな理解でよろしいのかということを確認と、もう一つは交付金のこともありました。成井浄水場の企業団に移行した後のことですけれども、成井浄水場の交付金はいろいろ説明されておりますけれども、要するに市の計画は、中・長期整備計画は成井浄水場を含めて配水池とか管路とかいろいろあります。ですから、今伺いたいのは、交付金、市が定める中・長期整備計画、移行後です、企業団移行後に市が定める中・長期の整備計画の実施するための国の交付金というのは、成井浄水場は出るというのがありましたけれども、管路とか配水池とかその事業ごとにどういった交付金の金額になりますかということをお尋ねしておきたい。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 1つ目の事業計画の踏襲といいますかそういったようなところの御質問でございますけれども、先ほど御答弁いたしましたけれども、本市の整備計画、企業団の整備計画に全て反映しているということ、これはですから28年度に策定した方針でございますので、その後進捗した部分があるということで、そういったものは当然もう整備が終わっているということになりますけれども、整備が終わっていない内容につきまして反映しているということでございます。

もう一点、御質問の国の交付金の関係についての御質問でございます。

こちらのほうも、企業団へ参画した場合の国の交付金制度につきましては厚生労働省所管の交付金でございます。広域化された後の地域におきまして、老朽化対策や広域化に資する事業をはじめとしまして必要な施設整備に関する事業が対象とされております。これは交付率は3分の1ということになっております。この交付金の制度の区分として広域化事業と運営基盤強化等事業がありまして、合計で本市におきましては約22億円を見込んでおります。今後、企業団に移行後におきましてはこの交付金を活用しながら着実に事業を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、国からの交付金というのは、出る基準というのは、広域水道と

いいですか広域に関わる分は出るというふうなちょっと説明がありました。

そこで、新しく予定の成井浄水場は交付金が出ると、活用するというのを盛んに言われているのだけでも、私が今言ったのは、管路とか配水池7か所あって、整備済のところもあるのでしょうか、配水池と管路等、主な分です、74億円の中の主な分が、そういった管路がまだ大分残されている、配水池の整備計画はもう全て終了してはいくつかない時期なのですが、だからその分は交付金も活用できるのかどうかを今心配してちょっとお尋ねしたのです。これは、広域の水道事業に関わる分でなかったら、成井はそういう広域に関わるのですけれども、浄水場は、しかしあとの管路とか配水池とか、私は入るのではないかというので期待して、交付金が幾らになるのかということで、ざっくり言えば管路も配水池も出ますよと、基本的には国の3分の1の交付金が出るよというような確認でいいのかどうかを、もう少しちょっと聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 予定しております国の交付金の内訳ということの御質問かと思えます。

先ほども御答弁しましたけれども、事業としましては広域化事業というのと運営基盤強化等事業というのが2つございまして、こういった事業の関係でいいますとこれは主に新成井浄水場の事業の関係の交付金ということになります。

もう一方の運営基盤強化等事業ということで、これにつきましては耐震化などの単独事業に対しても交付金が当たってくるというところで、おおむねこちらの方についても約10億円を超えるようなぐらいの金額を確保しているということ、確保されるということになっているということでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今確認をしなくてはいけないのですが、先ほど広域化に伴う交付金は22億円と言われて、その後もう一個の説明は運営費に係って耐震化というのは管路とか配水池とか、その竹原市の計画した中・長期に計画した事業、ここの交付金も下りるというような理解をもう一回確認させてください。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 交付金の内訳に関する御質問でございます。

口頭で今御説明してるのでなかなかちょっとお伝えしにくいところがございますけれど

も、今の広域化事業というものにつきましては、おおむね本市におきましては約15億円見込まれております。その他の運営基盤強化等事業交付金というので、これが約7億円ということで見込んでおります。広域化事業の中には今の新成井浄水場の事業と、このほかにも見込んだものがあるということで、新成井浄水場以外の交付金の合計が約10億円を超えるぐらいの金額を確保するようになっているということでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今の答弁で22億円の内訳が言われましたけれども、これではとてもじゃないけど足りませんよ、金額的に、誰が考えても。だから、足りない分はどうするのかということと、私が一番心配なのは、竹原市が事業を継続している、市が権限を持ってやるならいいのです、まだ足りなかったらどこから借りてこうというのか、起債がありますからそういったものを作って対応できるのですが、先ほど施設整備の基本的な考え方を見ても外れる、交付金の金額を確認したら配水池と運営費、耐震設備のかかっても22億円しか出ないということで、極めて金額的にも足りないと、全体が出るということの明確な答弁がないのが大変気にかかるわけです。ですから、権限が移行した後に竹原市としては足りなかったら出してくれということと言えませんよ。市長、それで本当に今の竹原市の水道事業が、水道の水源に係りますけど、そこが守れるかどうかだけを最後に確認しておきたいと。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 交付金に関する御質問で、ちょっとすみません、一番最初の御答弁で御説明しておりますけれども、今の金額というのは全て国の交付金の金額でございます。それで、今の事業費自体はそれとは別でございます。事業費がございまして、その交付率というのが3分の1ということで、その3分の1の額が今金額として御説明しているものということで、もともと事業を実施しようとしておりました事業費の部分に対して、主に3分の1は国費で賄われるということで、これはこれまでも本会議でも御答弁しておりますけども、相当程度の費用負担が抑制されるということで、今金額として御説明しているのは国の交付金の金額そのもので御説明してるということでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） ちょっと誤解があるといけないので答弁させていただきますけれど

も、今部長が申しあげました新たな交付金というものについては、今回やる水道事業が広域化をするに当たって措置されるものというふうに御認識をいただければと思うのですが、それ以外の今までの中・長期整備方針に基づく各個別事業に当たるそれぞれの特定財源というものもいわゆる継承されるということでございますので、その分については全くゼロになる、経営統合によって竹原市のものでなくなるから全然そのことについて措置されないということではないということについて、御認識をいただければよろしいかというふうに思います。

委員長（山元経穂君） 松本委員，よろしいですか。

委員（松本 進君） はい。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 以上で総括質疑を終えます。

当委員会に付託されました議案第40号令和3年度竹原市歳入歳出決算認定について、議案第41号令和3年度竹原市下水道事業決算認定について及び議案第42号令和3年度竹原市水道事業決算認定について、これより順次討論，採決いたします。

初めに、議案第40号令和3年度竹原市歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は議案第40号に反対をいたします。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

続きまして、議案第41号令和3年度竹原市下水道事業決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第42号令和3年度竹原市水道事業決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は議案第42号に反対をします。

委員長（山元経穂君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承お願いいたします。

各委員並びに執行部におかれましては、おのおの長時間にわたる慎重審査，真摯な御答弁をいただきまして，委員長として心より厚く御礼申し上げます。

最後に，市長，挨拶をお願いいたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 失礼いたします。

今日は，令和３年度決算総括審査に当たり，行政全般につきまして貴重な御意見を賜りまして，誠にありがとうございます。

令和３年度決算におきましては，持続可能な財政構造の確立に向けた財政健全化計画の下に事務事業の見直し等に取り組んできた結果，各種財政指標が改善しておりますが，人口減少などによる市税や地方交付税などの歳入の減少，少子高齢化等による社会保障関連経費の増加など，今後も厳しい財政運営が続くことを想定しております。本委員会でいただきました御指摘，御提言を踏まえ，引き続き限られた経営資源の最適配分や積極的な歳入確保による安定的な財政運営に取り組み，元気な竹原市の実現に向け全力を尽くしてまいります。今後とも一層の御指導と御支援，御協力を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

その他に委員のほうから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ほかにないようですので，以上で決算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたりありがとうございました。お疲れさまでした。

午前１１時４９分 閉会